

高槻市自転車の安全利用に関する事業等連携協定
 令和4年度中における取組紹介
 【大阪市民共済生活協同組合】

協定締結企業名称	NO	取組内容等
大阪市民共済生活協同組合	1	<p>■自転車安全利用の日（毎月15日）における街頭啓発への参加 高槻市及び関係団体とともに、街頭啓発（6月16日）に参加し、反射材等を配布するとともに、当組合の自転車条例対応保険のパンフレット・保険の説明会のお知らせに関するチラシの配布を通じて、自転車保険の普及・啓発を実施した。</p>
	2	<p>■高槻市交通安全推進月間における街頭啓発への参加 高槻市及び関係団体とともに、街頭啓発（10月17日）に参加し、反射材等の配布を通じて、夕暮れ・夜間の交通事故防止や自転車乗車時のヘルメット着用の重要性について啓発を実施した。</p>
	3	<p>■自転車マナーアップ強化月間における街頭啓発への参加 高槻市及び関係団体とともに、街頭啓発（11月15日）に参加し、反射材等の配布を通じて、自転車安全利用の普及・啓発を実施した。</p>



街頭啓発の様子